

保護者の皆様へ

鳴門中学校長 遠藤 比呂誌

非常災害発生時の登校について（改訂版）

日頃は、本校の教育発展のために御支援・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、気象庁による新しい防災気象情報の運用開始に伴い、本校の登校基準の「表記」を新しく改訂いたしました。名称は新しくりましたが、従来の「警報発令時は臨時休校」というルールそのものに変更はありません。つきましては、今後の対応について次のようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1 午前7時の時点で、次のいずれかの「気象情報」が発表されている場合は、臨時休校とします。

- レベル3：警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪など）
- レベル4：危険警報（大雨、土砂災害、高潮）
- レベル5：特別警報（大雨、暴風、暴風雪、大雪）

※ 新しい情報名に変わりましたが、これまで通りすべての警報で一律「臨時休校」となります。上記の警報等が発令されていなくても、学校長の判断で登校を遅らせたり、臨時休校とする場合があります。その場合、マチコミメールでお知らせします。

また、登校後にこれらの「警報」「危険警報」「特別警報」が発表された（または発表される予定となった）場合は、生徒の安全を最優先に考え、気象情報を収集した上で次のいずれかの対応をとります。

- ①生徒を速やかに下校させる。
- ②保護者へ引き渡しをして下校させる。
- ③生徒を学校で待機させる。

ただし、通学路に危険が認められるときには校内に待機させ、安全が確認された後に下校させます。

2 午前7時の時点で「津波警報」や「大津波警報」が出ている場合は、臨時休校とし、翌日は原則自宅待機とします。

登校後に地震が発生し「津波警報」や「避難命令」などが発令され避難する必要がある時は学校東の高台または鳴門教育大学に避難することにしています。

ご家庭でも避難場所等について話し合っておいてください。

なお、警報の発令中には、原則、引き渡しは行いません。

3 その他の警報については原則として休校にはなりません。

ただし、生徒の安全を第一と考えていますので、各家庭で地域の状況に応じて対応し、欠席や自宅待機の場合は、学校にご連絡ください。

4 登校前に震度 5 弱以上の地震が発生した場合、津波警報・大津波警報が発表された場合は、臨時休校とし、翌日は原則自宅待機とします。

登校中の場合は、通学路の安全に留意しつつ中学校に登校しますが、発生時、自宅が近い場合や、適切な避難場所が近くにある場合には、無理に学校へは向かわず、自宅及び避難所に向かうこととします。その場合、できるだけ早く所在を学校に連絡してください。

5 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合、防災対策をとる必要がある場合があります。

- 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合、1 週間程度の臨時休業（週休日・休日を含む）となります。

安否確認や詳細な期間などは、学校よりマチコミメール等でお知らせいたします。

- 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された場合、地震の発生に気をつけながら、通常通り、学校生活を行います。

部活動も含めて通常通りの学校生活を実施いたします。（大規模地震が起きる可能性がなくなったわけではない。）

ただし、学校行事等につきましては、宿泊や遠方への移動を伴うものについては、中止または延期も含めて対応を検討する場合があります。

6 「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、翌日は原則臨時休校とし、土日祝日及び長期休業中の学校行事及び部活動等も原則中止とします。

徳島県内の全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が 35（予測値、小数点以下四捨五入）に達すると予測される場合、前日の午後 2 時頃に発表されます。過去に例のない広域的な危険な暑さを想定しています。